

## 新型コロナウイルス感染症対策について

2020年2月27日

一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会

会長 内田 俊一

2020年2月25日に政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」が示されました。会員社様におかれましては、すでに各社独自の対応をとられていることと存じますが、JMRAからも以下のご協力をお願いいたします。

### <従業員への対応>

- ・可能な限り、時差出勤や在宅勤務を勧める。
- ・不要不急の出張、会議、打ち合わせなどは避け、極力電話・TV会議の活用を勧める。
- ・自宅作業の場合、個人情報の取り扱いなどは各社および JMRA の規定に従い、適切に取り扱われることを確認する。

### <お客様への対応>

- ・対面式での調査は極力避けていただき、オンライン手法等へのシフトをご検討いただく。
- ・対面式調査の場合、リクルートがうまくいかない場合も想定し、あらかじめご理解をいただく。

### <モニター様、調査協力者様への対応>

- ・事前に調査協力者様への体調確認や渡航履歴等の確認をさせていただき、体調がすぐれない場合には、ご来場をお控えいただく。
- ・調査会場には消毒液、マスクなどを配備する。

※今後とも政府広報等にご注意いただき、適切な対応をよろしくをお願いいたします。

○以下、2月26日付け経済産業省からの協力要請もご参照ください。

- (1) 患者・感染者との接触機会を減らす観点から、企業に対して発熱等の風邪症状が見られる職員等への休暇取得を勧奨すること。
- (2) 従業員が人混みを避けること、通勤電車等の満員を緩和することを目的に、時差通勤・テレワークを積極的に推進すること。
- (3) イベント等を主催する際には、一律の自粛要請は行わないものの、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討すること。

<参考>

(「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」(令和2年2月25日新型コロナウイルス感染症対策本部決定))

[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel\\_coronavirus/th\\_siryou/kihonhousin.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/kihonhousin.pdf)

(新型コロナウイルス感染症対策本部(首相官邸HP))

[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel\\_coronavirus/taisaku\\_honbu.html](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/taisaku_honbu.html)

(新型コロナウイルス感染症について(厚労省HP))

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)